

第7期

市民後見人 養成研修受講者 募集のための 説明会

参加費
無料

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。

現在、施設入所契約や金融機関取引の場面等で、後見人の力を必要とする方が増えています。また、本人が望む生活を実現できるよう、身近な視点で本人の気持ちに寄り添う支援ができる後見人が求められています。

神戸市では、地域の支え合いのかたちとして、社会貢献に意欲と熱意のある一般市民が後見業務を担う「市民後見人」を養成しており、このたび第7期養成研修を開催いたします。

研修開催にあたり、市民後見人の職務や養成研修の内容について説明会を行います。みなさまのご参加をお待ちしております。



第1回

令和3年 **2月17日** 水
14:00～15:30 (受付 13:30～)

定員

各回 **50** 名 (事前申込制・先着順)
定員を超えた場合のみ連絡します。
連絡がない限り当日直接会場へお越しください。

第2回

令和3年 **2月19日** 金
14:00～15:30 (受付 13:30～)

内容

- ① 成年後見制度の概要と市民後見人の役割
- ② 市民後見人養成研修の受講について
- ③ 先輩市民後見人による活動紹介 等

※第1回、第2回とも内容は同じです。
都合の良い日をお選びください。

注意事項

- ① 養成研修受講定員は 20 名です。
- ② 研修受講要件
 - ・神戸市在住で社会貢献に意欲と熱意のある方
 - ・20歳以上67歳以下(令和3年4月1日時点)の方
 - ・親族以外の後見人等になっていない方 等
 その他、当日詳しくご説明いたします。

会場

こうべ市民福祉交流センター
2階201教室
神戸市中央区磯上通 3 丁目 1-32

説明会への参加申込について

申込受付
期間

令和3年
1月4日 月 ~ **2月10日** 水

※定員になり次第締め切ります

- ・養成研修の受講申込みには、説明会の参加が必要です。必ずご参加ください。
- ・養成研修の「募集案内」「受講申込書」は説明会でお渡しします。
- ・介助等で配慮を要する方は事前にお知らせください。

お申込方法 下記の方法でお申しいただけます。

☎ お電話にて申込

078-271-5321
平日 9:00～17:00

📠 FAXにて申込

裏面の申込書をご使用ください

📱 HPにて申込

神戸市成年後見支援センター
ホームページ 申込みフォーム

<https://www.with-kobe.or.jp/detail/seinenkouken/>

主催：
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
神戸市成年後見支援センター / 神戸市

感染症対策への
ご協力をお願い



- ・発熱等の風邪の症状がみられる方や体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ・会場ではマスクの着用、手指消毒、検温のご協力をお願いします。
- ・お名前、連絡先の把握にご協力をお願いします。
- ・感染拡大状況によっては開催を中止する場合があります。

第7期 神戸市市民後見人養成研修 日程予定

基礎研修

5日・計25時間

日程	科目
第1回 [6月上旬]	<ul style="list-style-type: none"> 開校式・オリエンテーション 社会福祉の動向と権利擁護 成年後見制度(制度概要と法の理念)
第2回 [6月中旬]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センターと市民後見人の活動 社会保障
第3回 [6月中旬]	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の理解：認知症 対象者の理解：精神障がい 対象者の理解：知的障がい
第4回 [6月下旬]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の実情 権利擁護に関する制度
第5回 [7月上旬]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度(制度を取り巻く動向) 福祉体験学習

実務研修

5日・計25時間

日程	科目
第1回 [9月上旬]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の責務と申立ての実際 対人援助技術 記録の書き方
第2回 [9月中旬]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の職務：財産管理 成年後見人の職務：身上保護
第3回 [9月中旬]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度(関連法律) 市民後見人の責務と役割
第4回 [9月下旬]	<ul style="list-style-type: none"> 後見業務の実際(就任時の手続き) 事例検討：市民後見人の事例を基に
第5回 [10月上旬]	<ul style="list-style-type: none"> 後見業務の実際(死後事務) 修了式

※科目については、一部変更になる場合があります。
 ※実務研修については、基礎研修終了後、選考を経て受講が決定されます。

お問合せ先

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 神戸市成年後見支援センター

〒651-0086
 神戸市中央区磯上通3丁目1-32
 こうべ市民福祉交流センター4階
 電話:078-271-5321 FAX:078-271-2250

アクセス

- JR・阪神・阪急・市営地下鉄 西神山手線「三宮」駅下車徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅下車 徒歩10分
- ポートライナー「貿易センター」駅下車 徒歩5分
- 市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停下車すぐ



FAX用

市民後見人養成研修説明会 参加申込書

※定員を超えた場合のみ連絡します。連絡のない限り当日直接会場へお越しください。

神戸市成年後見支援センターあて

FAX 078-271-2250

ふりがな	
お名前	年齢 歳
〒 住所	
電話番号	FAX番号
参加希望回 いずれかに☑を お願いします。	<input type="checkbox"/> 第1回[2月17日(水)14:00~15:30] <input type="checkbox"/> 第2回[2月19日(金)14:00~15:30]
備考欄	介助等で配慮を要する方はこの欄にご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報は本講座にかかる事務及び感染症対策以外には使用いたしません。